

アメリカ黒人問題の一研究

高

橋

準

郎

目 次

一 まえがき

二 アメリカ黒人の若干の史的考察

(1) 黒人奴隸制度の開始

(2) 新人種問題の展開

(3) 黒人の都市化

(4) 最近における黒人運動の分散化

三 黒人の階層分化

四 黒人の経済的側面

五 黒人に与えられる偏見と差別

(1) 人種的差異と人種のステレオタイプ化

(2) 偏見と差別の諸条件

(3) 白人の黒人に対する意識

六 結語——黒人民族の統合化に関する若干の考察

一 まえがき

今日の世界各国における民族、人種問題は、最近においてますます多発化の傾向にあり、かゝし Louis·Wirth が指摘したように、これらはまたその当事国の国内不安ばかりでなく、国境をも越えた諸民族にも影響を及ぼし、それは世界的な相互依存関係をもつて至っている。その意味においては、アメリカ人種問題、とくに黒人問題もその例外ではない。

アメリカ黒人の歴史はほとんどその当初から黒人奴隸制という虐げられた制度によって開始され、現在なおその状態から完全にぬけだしたとはいきれないものがある。毎年「暑い夏がやって来る」といわれるよう、夏になると全米の各地域において黒人暴動が頻発し、それは悩めるアメリカ社会の姿を象徴しているといえる。

アメリカ黒人問題のみばかりではなく、これらの民族、人種問題はその根底にあまりにも多くの複雑かつ困難な問題をかかえもつたため、理論的にも現実的にも一元的な解決方法を見い出すことはほとんどの場合不可能であるといえる。それは歴史的過程を経なければならぬ問題である。

このような意味において、黒人問題もその有効な手段がないまま今日に至っている現状であるが、私は本稿において概略的であるが、若干の基礎資料もとづき、黒人社会の構造を中心に、その実体の一端を論じながら、アメリカ黒人問題の基本的な諸要因について指摘してみたい。

11 アメリカ黒人の若干の史的考察

一 黒人奴隸制度の開始

かつて、アフリカ大陸におけるニグロ系民族 (Negroid Race) は、この大陸の約八〇ペーセントを占め、中部・南部の広大な地域に生活し、人類学的には原始的民族として扱われていた。だが、古代ヒジアト以来彼等が創造した文化的遺産は軽視しがたいものがある。なかでも、北部地中海に面する地域は文化程度も高く、また原始的といわれる中・南部にも五～一五世紀にかけて、Rhana, Melle, Songhay, Asanti, Congo, Bushongo, Vganda, Monolapa 等の王国が繁栄してゐた。

これらのニグロ民族は、一五世紀中葉までほとんどのヨーロッパ人と接触したことなく、アフリカ大陸で彼等の生活様式にもとづいて過していったのである。

彼等が新興植民地アメリカ大陸へ渡来するに至った背景には、その当初から明らかな目的が存在したとはいえない。新興植民地において最初の労働力の対象とされたのは、奥地開拓の際に捕虜となつた原住民であった。

南カロライナでは、一七〇九年の総人口九、五八〇人中約一、四〇〇人は Indian 奴隸であつたといわれてゐる。⁽¹⁾ しかし、彼等は農業労働者としては適さず、又原住民としての誇りや、附近の地理に詳しく逃亡が容易なことと相俟つて、プランターがこれを奴隸化することは非常な困難をきわめた。

これについで植民地人（英國人）が着目したのは、イギリス本国において政治犯として投獄された Roman Catholics, non-conformists, Quakers などであった。しかし、これもまた量的・質的にも農業に絶えざることができない、純粹の農業労働者としては使用し得なかつたといふ。かくしてこの量のてんを補つむのひと、Indentured Servants（年期契約奉行人）の果した役割は高く評価される。彼等は、植民地で一定期間の労働を義務づけられた、いわば契約労働者であり、この契約労働者は、一七六〇年代 Virginia において黒人奴隸の数倍にも達していることが明らかにされてゐる。⁽²⁾ なおこの契約労働者もまたプランターからみれば、あくまでも一定の契約期間がくれば解放せねばならず、本質的労働力の根源として恒久的なものとはなり得なかつたといえる。

当時まだ南部において、plantation が急速に拡大しつゝあり、プランターはこの労働力の確保に苦慮してゐる矢先でもあり、将来的に最も安価で、恒久的な労働力の供給源として見い出したのはほかでもなくニグロであった。

一六六三1年 British Committee on Foreign Plantation（英国外地開拓委員会）は、「Negro は外地開拓に際して、最も有用な附屬品である」と論じ、また一六七〇年には Lords Commissioners for Trade and Plantation（貿易開拓上院委員会）が、「植民地はニグロ奴隸の充分な供給なくして經營不可能である」⁽³⁾ と論じたことは深刻な労働力不足に悩む植民地の実情を表わしたものであつたといえる。いわゆる「黒人奴隸制はプランテーション制度の維持と主要農産物の生産とを可能ならしめた。そして南部の主要農産物は重商主義体制の建設のためにその堅固な基礎をあたえ、この体制の範囲内で植民地の商業資本主義は非常に長い間作用を廻むことができたのである」⁽⁴⁾

かくして、アメリカ植民地における絶対的な労働力源としての対象とされたミグロ民族は、移民がらなるこの国の宿命的な民族人種問題の発生源として登場することになる。

すでに、初期植民地時代の労働力源として、原住民イシティン、白人年期契約奉公人制度から黒人奴隸制へ転換した過程については前述したばかりであるが、安価な大量の労働力の確保はもちろんのことながら一般的につきの見地からも転換の理由とみなされている。

ミグロ労働力は、もともと熱帯・亜熱帯での労働に最も適し、逃亡しても容易に発見が可能であったこと、さらに法的権利をまったく与える必要がなかったことなどである。なお、植民地における労働力の対象とされたとのミグロの出現に対し、本田創造氏は「……植民地におけるこれらの支配層の必要は、とりもなおさず、その重要な一環としての対アメリカ植民地政策の要請でもあった。ここに、このような労働力の担い手として、アメリカ黒人が歴史の前面に大きく登場してくるのだ」⁽⁵⁾と指摘する。

一六六二年ヴァージニア議会は、ミグロを動産終身奴隸として立法化したのと相前後し、他地域においても黒人奴隸制の合法化を実施している。⁽⁶⁾（第二表参照）

州	年
Massachusetts	1641
Connecticut	1650
Rhode Island	1652
Virginia	1661
New York	1665
S. Carolina	1682
New Hampshire	1714
N. Carolina	1715
Georgia	1749

一七から二八世紀にかけての黒人奴隸制度は、とくにS・カロライナおよびジョージアの主要商品作物である米、藍の栽培促進に比例し（後にプランテーションの中心農作物となる棉花はまだ充分栽培されていなかった）次第に強固なものとなりつづつあるといえる。まさに「アメリカ大陸の南部植民地で完成されたこの体制は、本国の資本を基礎とする大規模な企業的農業形態であり、絶対必要で低廉かつ有効な労働力をミグロ奴隸に見い出して結合した制度である」といえる。⁽⁷⁾

さて、アメリカの独立革命（一七八三年）は白人・黒人の人種を超えて戦った勝利の結果であったが、本質的に「……独立革命の実質的な成果は、この戦争を実際に自分の骨肉で戦った人々の手で享受されるよりも、もっぱら戦争投資者であった大商人、金融業者、土地投機業者、大プラシター、大地主などの有産者に独占されたのである」という指摘は的確であろう。

独立革命を目前にしたプランテーション制度そのものは、アメリカ資本主義経済発展という側面からみれば、イギリスに有利でありえても、アメリカにとっては不利益な面を本質的にもつものであったが、この重大な制度の存続を各州に委ねたことは南北という二つのエーリアの社会

構成を承認するにいたり、それはまた南北戦争の遠因ともなる。

黒人奴隸制度は、植民地における主要商品作物の行き詰りから一時衰退するのであるが、その後の初期産業革命（独立革命より一八五〇年代において展開される）の段階において、Eli Whitney の織棉機の発明によって近代最大のプランテーションへと躍進していく。

（たゞ、このもつね音頭トニオ）當時の奴隸制度反対運動は、個人的な力によるものであり、R. Isaac Skillman, James Otis, Benjamin Franklin, Benjamin Rush, Anthony Benezet 等は、Thomas Paine などが自らの作品をもって即時奴隸制度廃止をよんだけに過ぎない。また、植民地時代より Quaker にある反対運動が開始されたが、それは奴隸制度の拡大に反対する程度のものであり、ましてニグロ民族自身による積極的な運動を期待するには至らなかつたといふ。その後の経済的発展とともに、黒人奴隸制度も初期の家父長的な要素が薄れ、プランターによる重労働の強制が実施されにつれてニグロ奴隸の抵抗はやがてその様相を呈するに至つた。

一八一六年牧師である Robert Finley が奴隸制度反対運動の一環として下院に提唱し、結成した America Colonization Society（自由黒人送還協会）はその目的が彼等をアフリカへ送還することにあつたが、これに賛同し、帰還したもののほんの特定の少数者のみであった（たゞ、この上、この運動理念にたいして一般ニグロの大多数が反対をし、なかでも自由黒人の急進派といわれる黒人指導者、Frederick Douglass, William Lloyd Garrison 等は正面から反対運動を推進するに至つた）。

（ル）のアフリカ本国への送還という形態は、この後いくたびも黒人解放運動史上に提案されるのであるが大多数の黒人によって無視されてきた（ル）。白人社会からの離脱するの計画は、第一次大戦後のマーカス・ガーベーの「アフリカへ帰れ」運動にもみられるように、時には逆に、離脱という視点から黒人優越主義のあらわれと白人社会からの中傷される危険性もないではない。

III 新人種問題の展開

一八五〇年以後は、南部大プランテーション勢力と北部工業勢力の対立関係が激化し、南北の争いはますます深刻化しつつあり、（たゞ、この年代に至りニグロ自身も明らかに奴隸制問題に根柢す南北の対立を意識し始め、彼等の闘争手段も積極化しつつあり、政治的には五六年の大統領選挙で南部が勝利を得たにもかかわらず、プランテーションに内臓する矛盾はますます拡大しつつあつたといふ）。

一八三一年八月の黒人 Nat Turner の暴動以来、各地域にはさまざまの黒人暴動が発生しつづけ、五六年の後半はテクサス、アーカンソー、ルイジアナ、ジョージアとそれぞれ頻発し、なかでも、とくに黒人史上多大な影響を与えたといわれるドレッド・スコット (Dred Scott) 事件（一八五七年三月）は、単なる個人的な争いではなく、全奴隸制反対勢力と全奴隸制擁護勢力間の社会的対立という視点から把握されるとともに意義があるといえる。また、これら一連の黒人暴動はその規模にかかわらず、統一性のほとんどみられない黒人運動勢力を次第に統合化していく過程に歴史的な価値がみいだされるといえよう。

かくして、一八六三年一月の Abraham Lincoln による Emancipation Proclamation (奴隸解放宣言) は、その経過より政治的工作によってもたらされたものであったといえるが、その後の実質的解放の基礎となつたことから、一応黒人奴隸制度に終止符を打つものであつた。

約100年間に及ぶ奴隸制時代は、黒人にとて恥辱の時代であったが、やがて解放後も「“No man owns my body”」であつての「“I have some right, privileges, and immunities as other freemen”」⁽⁵⁾ とは云ふやれなかつたように、黒人問題は新たな偏見と差別にプレッシャーをもたらす全白人対全黒人の対立関係—奴隸制度から人種融離—ところの新局面をむかえるにいたる。

League of Colored Laborers (全国黒人労働組合)、The Colored National Labor Union (全国労働組合)などの組織の結成とともに、経済的側面からの差別撤廃を推進することになった。また教育面においては Howard University (1867)、Fisk University, Straight University, Show University 等の一大出版後半における大学の設立とともに、近代黒人運動の先駆者としての Booker T. Washington が登場する。運動 (Tuskegee Movement), W·E·B·デボイドによるナイアガラ運動 (Niagara Movement) の代表となり、人種差別撤廃運動の推進を始めたのである。やがて一九〇八年にノイエーブ・ブラングワールル黒人暴動事件が原因となり、The National for the Advancement of Colored People (全国黒人向上協会) が、その二年後の一九一一年に The National Urban League (全国都市組合) が結成され、近代黒人解放運動の展開が開始された。

第一次世界大戦はあらゆる分野において合衆国に多大な影響を及ぼしたが、それはまた黒人問題にも変化をもたらすことになったといえる。

とにかくそれは、黒人の都市への流入＝都市化ということであつた。この過程はすでに南北戦争を契機に開始されていたことではあるが、第一次大戦はさらにこれを促進させる動機となる。その主なる背景として、戦争による海外からの移民の減少、戦時産業の拡大による労働力の絶対的不足、あるいは一九一〇年から一五年にかけての南部における棉花栽培の不振等の経済的主要因があげられるよう。

これらの経済的主要因のもとに、都市に居住するに至った黒人はそこににおいて、經營者や労働組合によるあまざまな差別待遇により低賃金以外の職種から閉めだされ、貨幣さえ満足に使用できなかつた彼等は貧民街の一角に居住する事態とならざるを得なかつた。

都市におけるこれいのあまざまなフラストレーションの集積は必然的に黒人運動を盛りあがらせる結果となる。それは、戦中・戦後を通じてのカーベュイ運動 (Carvey Movement) とみられよう。

この運動の指導者 Marcus Moses Carvey は、一九一四年 The Universal Improvement Association (国際黒人地位改善協会／略称 U.N.I.A.) を設立し、本部をニューヨークに置き、機關誌「The negro world」を発行し、一九二一年もどり U.N.I.A の支部を各地に 110ヶ所を持つに至つたといわれ⁽³⁾。

すでにこのカーベュイ運動については若干ふれたが、「…ひとくじらふれば、黒人の民族感情にふれる戦闘性と敗北主義との同居である」と指摘されるなどと、少數者民族においては完全な平等はあり得ないむつて “Black to Africa” のスローガンのむとにアフリカ帰還を求めるものでしかなかつた。だが、現代黒人運動の土台となつたてんは評価されよう。

三 黒人の都市化

第一次大戦を契機とした黒人の都市化は、第二次大戦によりさらに促進されるにいたる。以下、この経過について本田創造氏の研究を参考に述べてみよ。この都市化集中過程を数字的にみれば、一九世紀末までアメリカ黒人の約九〇パーセントが南部に居住していた。これが一九一〇年には八九パーセント、一九二〇年には八五パーセント、一九三〇年には七九パーセント、一九五〇年には六八パーセント、一九六〇年には六〇パーセントへと減少するにいたる。さらに南部内における農村から都市への集中化をみれば、一九〇〇年当時都市人口が一六パーセント、農村人口が七四パーセントであったものが、一九五〇年には都市人口三三パーセント、農村人口が三五パーセント（一九五〇年当時の南部における黒人人口は、黒人総人口の約六八パーセントである）となり、一九六〇年には都市人口三四パーセント、農村人口が二六パーセント（一九

六〇年の南部黒人人口は、黒人総人口の約六〇パーセントである」と、南部内においても黒人の都市集中化が促進され、実際に農村人口を上廻る結果となる。

なお彼は、アメリカ黒人人口の動態を「第一は、過去長年にわたって南部農村の牙城として強固に存在し続けてきたいわゆるブラック・ベルトが、いまや急激に瓦解しつつあること、第二に、南部の工業化の進展につれて南部内部の諸都市において黒人の比重が加速度に増大していること、第三に、南部以外の大都市においても黒人の比重は依然として増大しつづけていることである」と指摘する。^[12]

それら黒人の都市化はそのまま黒人の貧困化を意味し、またその結果として、直接彼等と職業において競争状態化におかれた下層白人の危機感をも助長する結果となっている。

四 最近における黒人運動の分散化

ついでに、最近ここ一〇数年間における黒人運動の推移について簡略に述べてみよう。

一九五五年一二月一日、テラバマ州モントゴメリーラ市において、ローザ・パークス夫人が白人運転手から席を譲ることを要求された際これを拒否したことによつて起こされた、いわゆるモントゴメリーバスボイコット事件はあまりにも有名であるが、現代黒人解放運動はこの事件を契機に開始され、その特徴的なことは法的平等から実質的な平等を確保する方向に切り換えたことであり、それは一九六三年のワシントン大行進をもつて頂点に達するといえる。

さてこのセントロタリー事件からワシントン大行進にいたるまでの種差別徹底運動の主要なものをあげてみれば、一九五六六年のアラバマ大学におけるルーシー嬢事件、五七年のアーカンソー州リトルロック高校事件、六〇年のノースカロライナ州グリーンズボロで開始された「坐り込み（“Sit in”）」運動、六一年の人種平等会議（CORE）による「自由のための乗車」（Freedom rides）運動、六一年ミシシッピー大学におけるメレディス事件などがあげられよう。

一九六三年は、おりしも奴隸解放宣言百周年記念の年でもあり、すでに述べたマーチン・ルーサーキング氏を指導者とするバーミングハム事件は、ワシントン大行進の前哨戦といえるものであった。この事件は最終的に、管轄区の警察長官が罷免されるという事態をもつて終止符を打つことになつたが、その盛り上がりは前述したようにそのまま八月の大行進に引き継がれるにいたる。

とのワシントン大行進は、黒人の団結力を示し、のびのびとなつてゐる公民権法案を通過させるため議会に圧力をかけることにその主要目的があつた。だが、当時の社会的背景から、このような大群衆を一ヶ所に集合化することは予想外の危機を伴うため、これに反対する黒人指導者もいたが、結果的には二〇数万に及ぶ群衆がリンカーン記念堂に集合することができたのである。まさに、キリスト教精神から生まれた人間尊重とガンジーの非暴力主義の原則を貫いたキング氏が「私には夢がある」と群衆を感銘させたのものである。

一方黒人運動の発展とともに、一九五四年には公立学校における人種融離を違憲とした最高裁判所の判決、五六年内には公共のバス内での人種融離を違憲とする判決の獲得とともに、アイゼンハワー大統領下での五七年、六〇年の公民権法案、ついで一九六四年のリンドン・ジョンソン大統領下での公民権法案の議会通過、まだ六七年には黒人投票権法案の署名により著しい法的平等の成果を収めるにいたつた。（一九六八年には、全米の八割に当る住宅売買貸借の際の黒人に対する差別の禁止、暴動挑発者及び公務執行妨害に対する刑罰、黒人及び公民権運動者の保護などを規定した公民権法案が議会を通過した）

しかし、最近の黒人運動にいたつては、一九六三年のワシントン大行進を中心とした公民権運動の時代は去つたと指摘されるごとく、黒人運動は分散的地域化を促進し、それは必然的に全国的な指導者から地方指導者を生み、さらには地域社会内の黒人の政治経済あるいは社会的基盤拡大というより現実的な闘争に主力をそそぎつつあるといえる。また“Black Power”に代表される Stokely Carmichael 学生非暴力委員会（S.N.C.C.）委員長も、一九六八年国外亡命して以来、急進派のなかにも卓越した指導者がなく、黒人学生運動の方向も大学間闘争に集合しつつあるといえよう。例えば、一九六八年のコロンビア大学騒動、サンフランシスコ州立大学騒動、デューク大学事件などがあげられる。これらの騒動の主なるものは、黒人大学生の差別徹底と「黒人学科」の設立要求に端を発しているといえる。

いわゆる最近における黒人運動の方向は、白人社会からの分離傾向を含みながら、法的権利要求からより現実的、具体的なものを志向しつゝあるといえる。

以上、要約的に一九世紀後半までのアメリカ合衆国の史的過程をとくに黒人の側からみれば、「つまりその前半を黒人奴隸制度、その後半を黒人奴隸制度に対する黒人解放運動史にはかならない。」そして「現代アメリカの社会、文化面に注目して、その問題を指摘するとすれば、第一に移民からなる国としての宿命的にもつ人種問題であり、第二に、一九世紀末から急激に発展した高度生産能力に基く豊かな社会に内在する

精神的停滞の平衡的克服問題である。そして第三に、一〇世纪半ばに世界の政治の主役者となつたことから、深刻な思想問題である」ということがである。⁽¹⁴⁾

II 黒人の階層分化

かくて、K. G. Myrdal は彼の著「An American Dilemma」や、黒人社会の階層分化現象について指摘した。又、G. Myrdal と Cloude Fohlen の研究を参考に黒人の階層分化について述べてみたい。

黒人の社会において、最も低段階にある下層階級は、C. Fohlen によれば相異なる二つの集団—南部では農業労働者、刈分小作人 (Sharecropper)、小作地農、家事使用人などで、これはまだ大部分農村にいるものと、北部では家事使用人もいるが、他に非熟練労働者や普通の労働者がいて、昔の移民と同じような役割をしてくる⁽¹⁵⁾のが同居しているところ。

これらの下層階級を構成する黒人は、その底流に低収入、白人の二倍を超える失業率、住居の自由や保障されぬその日暮しを続け、その職業においても、売春、犯罪、賭博、麻薬に代表されるなど、絶えず何らかのフラストレーションを持ち、都市における人種暴動の起爆材となり易い状態にあるといふよう。

また G. Myrdal によると、この下層階級でもっとも特徴的なことは、離婚による家族解体という病理現象があつたことだと言う。そして彼は、一九四〇年において白人の離婚率は一一ペーセントであるのに対し、黒人の場合は二八ペーセントと二倍以上にも及んでいると指摘す⁽¹⁶⁾る。また、一九六五年九月に明らかにされた米国労働省の報告によると、大都市における黒人數百万の家族生活がますます崩壊の方向に向っていることにより、さらに人種暴動が起こる可能性があると指摘しながら、なお同報告はつぎのように言及している。

- (1) 都市部では、結婚した黒人女性のほとんど (四分の一) が離婚しているか、あるいは別居している。これに比べ白人女性の離婚、別居率は七・九ペーセントであるに過ぎない。
- (2) 黒人の新生児の一三・六ペーセントは私生児である。白人の場合は三・〇七ペーセントである。

- (3) 黒人の子供の半数以上は、連邦政府及び州から援助を受けている。白人の子供は八ペーセントの援助を受けているに過ぎない。

(4) 黒人の出生率は白人と比べて四〇パーセント以上高い。一七七二年までに黒人の全人口に対する比率は八分の一に達しよう。

(5) 黒人の失業率は高く、白人の約二倍である。就業率がもっと高くなれば、黒人家族の崩壊は少なくなるだろう。

これらを裏付けるものとして、第二表は、黒人男性の失業率と黒人女性の別居率を表わしたものである。第二表をグラフ化した第一図では、黒人男性の失業率と黒人女性別居率とのあいだには相関関係——黒人男性失業率と黒人女性別居率のグラフ化において、ほとんど同曲線を描く

一のあることが明らかにされ

る。

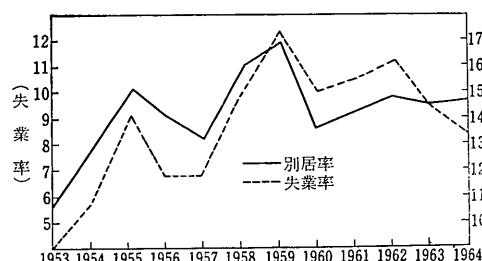
第2表 非白人女性の別居率と非白人男性
20才以上の失業率

年	非白人女性別居率 (%)	非白人男性失業率 (%)
1953	10.6	4.1
1954	12.7	5.6
1955	15.1	9.3
1956	14.2	6.8
1957	13.1	6.8
1958	16.0	9.8
1959	17.6	12.3
1960	13.8	10.2
1961	14.3	10.7
1962	14.9	11.2
1963	14.6	9.8
1964	14.8	8.6

資料 Bureau of Labor Statistics, Talcott Parsons and Kenneth B. Clark, *The Negro American*, Beacon press Boston, 1965. p. 156

備考 別居率については毎年5月に集計し、失業率については、毎年5月1日以前9ヶ月間の平均をとったものである。

第1図 非白人女性の別居率と非白人男性
20才以上の失業率

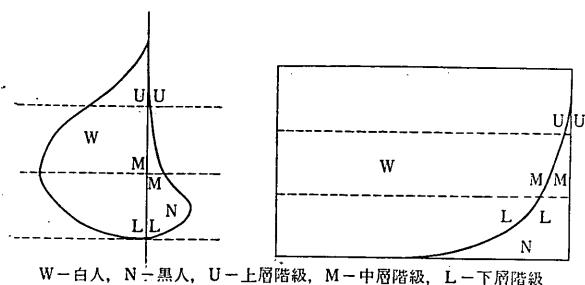


つぎに、中流階層について
Fohlen は——黒人が都会生活を
するようになると、この新来の
住民にいろいろなサービスを提
供する必要が起てる。住宅とか
教育とか小売とか職業紹介と
か。多くの場合、古くからそ
にいて小金をためた黒人が、そ

ういう仕事を担当した。それが中流階級の核となつたのである——と指摘する。⁽¹⁸⁾

この中流階級に属する人々の特徴的ことは、比較的経済的な安定性をもち、彼等の生活様式において白人の上流階層の模倣をしつつ、常に上昇しようと努力するクラスであるといえよう。カリフォルニア大学のライサーソン助教授（政治学）は、黒人の成功者（中流階級以上）は自分を黒人という「民族集団」、または「人種集団」に属することは考えず、上層階級の一員だという意識を持ち、むしろ自分の「民族集団」から離脱することを願っているものが多いと指摘する。いわゆるマイノリティー民族一般としての社会意識は、民族的帰属と階級的帰属という二つの異なる面からそれぞれ影響されるという二重性が示される。だが、この中産階級にとって、彼等の「民族集団」からぬけだし、白人社会へ融合

第2図



W - 白人, N - 黒人, U - 上層階級, M - 中層階級, L - 下層階級

資料 A. Rose, *The Negro in America: The Condensed Version of Gunnar Myrdal's An American Dilemma*, Harper & Row, N.Y., 1964, p. 227 および Gunnar Myrdal, *An American Dilemma, The Negro Problem and Modern Democracy*, Harper & Row, copyright 1962, p. 692

しようと試みてもそれは厚い障壁に突きあたるざるを得ないといえる。「だが、黒人の経済的水準の上昇は、そのまま、人種的差別という心理的壁を越えた社会的地位の向上までをも意味はしない。よく黒人が最新型の高級車を乗り廻す情景に対して、外見的ステータス・シンボルに対する虚榮心のあらわれとの解釈があるが、これは必ずしも妥当しない。……その經濟的“余裕”を白人と同じように、社交、リクリエーションに買い物やショッピングにあり向けようと思っても、人種的差別という目に見えない壁で生活圏がおのずと限定されている。いきおい新型車に買い替えるという投資が残された道ともなる」^[20]のだといえよう。

上層階級については、彼等は自由業や専門的な仕事に従事する限られた人々で、その職業構成は、事業主、銀行家、保険業、土木工事請負人、葬儀屋、医師、法律家、大学教授等といったところである。

ワンテン・バーグ氏が国勢調査の統計を基に、アメリカ人世帯を分析したその著「This U.S.A」によると、非白人世帯で六〇〇〇ドル以上が一三万六〇〇〇世帯、そのうち年収入一万五〇〇〇ドル以上が七万六〇〇〇世帯、さらに二万五〇〇〇ドル以上が一万世帯あると指摘する。^[21]この数字に基いて、非白人世帯の平均家族数を四・三五人として計算すれば、四九〇万人が見苦しくないか、それ以上のクラスになることになる。さらに、非白人世帯四九〇万人のうち、黒人以外の非白人、例えば、インディアン、ペエルトリコ人、東洋系の中国・日本人、その他のマイノリティー諸民族約一七〇万を差し引いたとしても、三〇〇万以上が中流階級に入る計算になる。だが、アメリカ合衆国総人口の一〇・五パーセントにあたる黒人人口約一四五〇万人（一九六〇年現在）に比較すれば、上記の階級の存在そのものは微々たるものにすぎないと見える。

すでに述べたカーネギ・ミュルダールは白人と黒人の社会構造を比較し、とくに階級構成に注目して第二図のように表わしている。

ばるにつれて富裕階層となる。黒人の場合は、底辺部分が最も広く、ダイアグラフが上にいくにしたがって垂直となり、黒人の下層階級の占める割合が白人に比較していかに大きいかといふことがこの図からも明らかにされよう。

四 黒人の経済的側面

第二次世界大戦後「豊かな社会」という代名詞がもたらされるように、アメリカは二十世紀にいたって強大な生産力をもつにいたった。だが、それにもかかわらず今日のアメリカにおいて貧困が再発見されるに及んでいる。それは一九六一年に Michael Harrington が『やう一のアメリカ (The Other America, 1962)』を出版し、マルクーゼにみられる疎外論とは違った具体的なアメリカ貧困問題を提起したこと始まる。それがその後の黒人居住区の黒人暴動と重なり、一九六四年ジョンソン大統領は「貧困との戦争」を宣言せざるを得なくなり、四年、六五年の経済白書も実に「貧困」を第一の課題として取りあげねばならなかつた。以下、黒人の経済事情について論述してみたい。

一九六四年ジョンソン大統領の経済諮問委員会の答申「経済報告」によれば、すでに知られているように「見苦しくない生活水準を現在保持できない、その生活手段で生活の基本的必要をまかなうのできない人々」を貧困者とし、年所得三、〇〇〇ル以下のお家（四人世帯）と年所得一、五〇〇ル以下の単身者を貧困者と規定している。この政府の「三、〇〇〇」ル以下を貧困者と規定するひとつのでは、いろいろな見解があるようだ。そこで、これに関連したのとて、数人の研究者による「貧困規定」について簡単にふれてみよう。

H. P. Miller は、中年の夫婦世帯（四人家族）三、〇〇〇ル、若年の夫婦世帯（一人家族）一、八〇〇ル、四人以上の子供を持つ家庭四、二二〇〇ル²²、SSA (The Social Security Administration <社会保障局>) の M. Orshansky は、単身者一、五〇〇ル、四人家族（都市）三、一〇〇ル²³、かく七人以上の家族五、〇九〇ル（農村家族の場合は四〇ペーセントを差引く）、ともい。また L. H. Keyserling は、四人家族で五、〇〇〇ル、単身者一、五〇〇ル²⁴、Oscar Ornati は、The National Policy Committee on Pocket of Poverty (全米政策委員会) の報告（一九六四年）で、年所得一、五〇〇ルの最低生活基準（"minimum of subsistence"）、年所得三、五〇〇ルの最低充足水準（"minimum of adequacy"）、年所得五、五〇〇ルの最低快適水準（"minimum of comfort"）という基準を設けている。これらはいずれも政府基準も同様かそれとも上回っているが、一九六〇年の労働統計局算出による「控えめだが適當な」家計、都市の四人世帯で六、〇〇〇ル、

第3表(A) 所得階層別における家族数の分布(1963年)(%)

	1,000ドル未満	1,000ドル~1,999ドル	2,000ドル~2,999ドル	3,000ドル未満
白人家庭	3.2	5.8	6.9	15.9
非白人家庭	9.2	16.3	17.6	43.1

資料 Statistical Abstract of the United States 1965. p. 342

第3表(B) 単身者の貧困比率(1963年)(%)

	1,000ドル未満	1,500ドル未満
白人単身者	26.2	42.3
非白人単身者	41.1	56.3

資料 Bureau of the Census 1963.

第4表 白人と非白人の失業率(%)

年	1950	1957	1958	1959	1960	1961	1962	1963	1964	1965 (3月)
白人(A)	4.6	3.9	6.1	4.9	5.0	6.0	4.9	5.1	4.6	4.6
非白人(B)	8.5	8.0	12.6	10.7	10.2	12.5	11.0	10.9	9.8	9.2
(A)に対する (B)の比率	1.8	2.05	2.07	2.18	2.04	2.08	2.24	2.14	2.13	2.0

資料 Statistic Abstract of the United States, 1965. p. 218 および Parsons and Clark, ibid., p. 139 より一部組み替えて作成。

さらに単身者について比較すれば、政府の年所得一、五〇〇ドル以下のものは五六パーセントを超えている。白人の場合は四二パーセントである。(第三表(B)参照)

なお黒人の失業については簡略に触れたが、若干の数字に基づいてさらにみてみれば、第一次、第二次大戦の軍需産業によって黒人の雇用が増加したこと、その後戦争の終結とともに低下、あるいは横ばいを続いていることがつぎの第四表、第五表によつて明らかにされよう。

これらは完全失業者に関するものだけで、部分的な失業者等及びパートタイム労働者は含まれない。それ故、これらを含むならば実質的な白人に對する非白人の失業率はさらに拡大されよう。非白人の部分失業者に關しては、資料をもちあわせないため、詳細については明らかでないが、参考までアメリカ全体の失業期間分布をみれば、一九五七年以降六三年まで毎年増加していることが全體的に明らかにされる。(第

单身者二、五〇〇ドルとした基準に比較すれば大きく下回つてゐることは明らかである。いわゆる政府基準はかなり低いことを示唆する。さて、政府基準と上記労働統計局との間の格差は一、〇〇〇ドル以上にも及んでいるが、ここで政府基準の三、〇〇〇ドルを黒人に適用してみれば、これに達しない黒人家庭は四三パーセントになる。これに対し、白人家庭の場合は一六パーセントであるに過ぎない。また、一、〇〇〇ドル未満の極貧者の黒人は九パーセント以上存在する。

(第三表(A)参照)

集中していることである。

の二倍という高率を皮肉にも示す。これらはそのまま第三図の職業別有業人口にもあらわれる。第三図からとくに注目されるのは、白人の知的職業に対し黒人が非熟練労働者、半熟練労働者、サービス業従業員、家事使用人の四大職業に

第5表 都市と農村における白人と非白人
男性の失業率(1960)(%)

	都 市	農 村 非 農 場	農 村 農 場
白 人	4.5	5.9	2.4
非 白 人	9.3	8.7	3.4

資料 [原資料 Census of population, 1960.]
Parsons and Clark, ibid., p. 138

第6表 アメリカの失業統計(失業期間分布)

失業期間分布	1957	1958	1962	1963(3月)
4週間以下	50.6	39.2	43.8	34.5
4~10週間	22.1	20.5	20.2	21.4
11~14週間	8.2	9.4	8.1	13.5
15~26週間	10.9	16.8	13.5	15.5
26週間以上	8.1	14.2	14.6	15.4
平均失業期間(週)	10.4	13.8	14.7	16.0

資料 Department of Labor, Bureau of Labor Statistics 1965. より組み替えて作成

第7表 家族収入比較(中位数)

	白 人 (A)	非白人 (B)	(A)に対する (B)の比率
1950	3,445ドル	1,869ドル	54
1951	3,859	2,032	53
1952	4,114	2,338	57
1953	4,392	2,461	56
1954	4,339	2,410	56
1955	4,605	2,549	55
1956	4,993	2,628	53
1957	5,166	2,764	54
1958	5,300	2,711	51
1959	5,643	2,917	52
1960	5,835	3,233	55
1962	6,237	3,330	53
1963	6,548	3,465	52

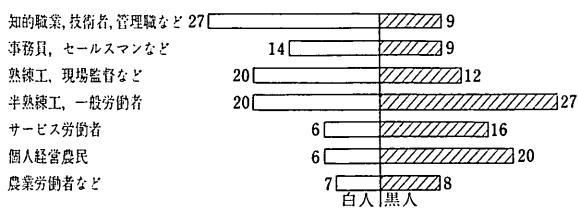
資料 Louis Lomax, The Negro Revolt, Harper & Row, 1962, p. 258 および Statistical Abstract of the U. S. 1965, p. 334 より作成

このことは、後にふれる黒人の職業分布に示されるように、黒人は白人に比較して最も失業に落ち入り易い職業に従事しているてんから、部分失業者及び労働力からの脱落者という実質的な失業者数は白人よりも黒人の方が多いと推定することができよう。

つぎに第七表によつて黒人家族の中位所得についてみれば、黒人の場合つねに白人家庭収入の六割を超えることがなく、収入は二分の一にすぎない。それにもまして、すでに述べたように失業率は白人

(六表参照)

第3図 白人男性と黒人男性の職業別割合 (1966) (%)



資料 Report of the National Advisory Commission on Civil Disorders, March 1, 1968, p. 124

いわゆる、「技術革新とオートメーション化の進展に伴う職業分布にみられる変化の傾向—生産労働者の相対的低減と不生産労働者の相対的かつ絶対的大増大—を明瞭に理解することができる。同時に、非白人労働者にみられる、依然たる不熟練労働者の若干の増大を特徴とするヘブルー・カラー層・内部の変化、さらに、サービス部門における伝統的、特徴的な比重の大きさ、事務労働者における若干の増大傾向は、これらのへ非白人・労働者が実質的失業（完全失業者のみでなく、部分失業も含む）に抵抗力の弱い部門に集中しつつある事実に注目を要するであろう」⁽²⁶⁾さらに、最近の傾向として黒人の受ける職業上の差別は毎年拡大しつつあり、カールG・ミュルダールが指摘するごとく、黒人の絶対的、相対的貧困現象が明らかにされる。これらの事実は「ともあれ、アメリカの黒人は、白人という支配的な集団から、数々のプレッシャーをかけられているマイノリティー・グループなのである」といえよう。

アメリカの政治、経済および心理学者は、一様に黒人問題の主要な要因の第一は、黒人の経済的事情（貧困）にあると指摘する。アメリカ人種問題の著名な研究家として知られる N. Glazer 教授（カリフオーリニア大学）は、ここ数年間政府の対黒人政策は著しく充実し、黒人はブルー・カラーからホワイト・カラーへの職種に進出し、黒人の生活状態は政治、経済、社会のあらゆる分野で向上した。アメリカの違大な可能性は将来必ずこの難問を克服するであろうと楽観的な見方をするのだが、しかし、黒人は依然として経済的劣悪の下にある。なお黒人の低い世帯収入はつきのような悪循環をも余儀なくする。

低い世帯収入は、子供の早期就業を余儀なくする。

早期に学校を離ることは、後の仕事の機会と仕事の上昇のための資格を制限する。

限られた仕事の機会は、低い世帯収入を生む。
低い世帯収入は、早期就業を余儀なくする。⁽²⁹⁾

いわゆる黒人の貧困は、これらの悪循環をくり返し慢性的なものとなっているといえる。

五 黒人に与えられる偏見と差別

(1) 人種的差異と人種のステレオタイプ化

つぎに黒人を中心に、偏見 (Prejudice) と差別 (discrimination) に主要な関連をもつ人種的差異と人種のステレオタイプ化について論じてみたい。

さて、第一に人種の相違によって知能的、気質的相違が明らかに存在するであろうか。とくに、黒人は白人に比較して知能的に劣ると一般化されてきた。そして、それは生得的な、本質的なものなのであろうか。

この白人と黒人の知能比較については、過去から、種々の研究家によつて調査が実施してきた。⁽³⁰⁾ しかし、これらの調査においてはいずれも大きな障害に突きあたらねばならなかつたといえる。それというのも、社会的、教育的ステータスの相違が明らかにされるような測定方法がほとんど困難であったからだといえよう。現実的に、そのような測定は不可能といえるが第八表は、Shuey がニグロの高校生以下の学童を対象とし知能を比較するためにデーターを要約したものである。この調査結果によれば、白人と非白人の間の諸々の差異は、南部の都市群と農村部及び北部の都市群と農村部という地域性、さらに、社会、経済、教育的ステータスの相違にもかかわらず、あらゆるてんで生得的な差がニグロと白人の間に存在するという。

これらと類似した同様の調査によつても、ニグロと白人の知能テストのスコアはつねに白人の方が高くなることが明らかにされているが、その差は、各々の集団内部での差より小さいものであるとされてゐる。

Ottoklineberg は、「バック・グラウンドが改良されるにつれて、ニグロ（北部）のスコアは確実に、白人によつて作られた標準に無限に近づいてゆくのだ」⁽³¹⁾ と。また彼は、「南部から北部へ移動したニグロの子供達は、北部において、南部に居住していた時よりもスコアが高くなつた」という証拠はみあたらぬが、ニグロが相対的に好ましい環境条件の下で生活した場合は、テストのスコアは高くなるだろう。また白人でも逆に相対的に好ましからざる環境条件の下で生活した場合、スコアは「下がつてゆくのだ」⁽³²⁾ と指摘する。

いわゆる Klineberg は、これらニグロと白人の差は、人種間における生得的な「差」によるものでなく、ニグロの知能指数およびパーソナ

第8表 ニグロの知能テストの結果、高校生以下の児童対象：言語群テスト

著者および年次	場所	対象者数	対象者年齢学年	選抜の方法	結果	著者の注釈
チヤーレズ, C. M. (1936)	ミズーリ州 セントルイス	W-172 C-172	12-16 12-16	1A, 3A, 5A の有色人児童全員が1930年 にテストされた	M I.Q. S.D I.A. 93.35 17.10 C 95.71 15.80 5A 92.72 15.75	WとCの少年たちは、市の進んだ区域にある学校から、それぞれの年齢集団当たりほぼ同数が選ばれた。なお学校は、社会環境がM.W.C.とも似ているものとさがした。学校SDの年齢集団内部での選抜方法は記載なし。レインジ60-135 55-114
ロビンソン, M. L. とミニネス, M. (1943)	ワシントン 特別区	C-935	3	12の公立学校の子供たちの I.Q. は 1938 M-39 のときも 1945-46 年においても安定して いる。少なくとも市の各区城から二枚ずつ抽出。 「I.Q.を測定しうる」特別区生まれのもの の全数。スコアは学校の記録からとった。	I.Q. I.Q. C 1945-46 99.76	W I.Q. C 98.31 88.60 12.25 11.00 はできず
ヘス, R. D. (1955)	イリノイ州 シカゴ	W-188 C-178 低-179	6, 7, 8, 9 6, 7, 8, 9 6, 7, 8, 9	サンブルは小学校生徒 545 人専門職、管 理職のステータスの高い白人と半黒人 M 線と非黒線のステータスの低い白人、そ れに非黒線と失業中の家のステータスの 低い有色人すべてに標準テストと新しい テストがなされた。	I.Q. W C 108.88 102.83 90.21	白人の少年たちの優越性が果して遺伝的 なものか、訓練によるものが環境による ものか、あるいは用いられたテストによ りうる欠陥によるものかを決定すること はできる。

ナショナルインテリジェンステスト

ジヨルダン, A. M. アーカンソー州スミス (1922)	ワ-1502 輪10-14 4-8 C-247 輪10-14 4-8	ラソダムサンプリング 小学校生徒のうち、71パーセントの白人と黒人の差52%がえらばれた。	M D N W C 10 11 12 13 14	Sコア 57.5 66.7 70.6 82 79	結果は、米国のステータスの高いものと 低いものとの間にある社会経済的な差が 標準知能テストで拡大現されていること を示唆している。
C ; 有色人 W ; 白人 M ; 平均値 SD ; 標準偏差 MDN ; メディアン					

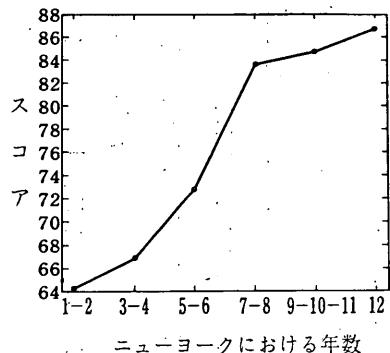
資料 [原資料] Audrey M. Shuey The Testing Intelligence, J.P. Bell, 1958, pp. 92-93]
Bernard Berelson and Gary A. Steiner, Human Behavior (南博, 社会行動研究所訳「行動科学事典」誠信書房 1966, p. 603)

第9表 心的能力と言語能力のフィラデルフィア・テストによる I.Q の平均値

グループ(ニグロの子供のみ)	事例数	Test を受けた学年				
		1 A	2 B	4 B	6 B	9 A
幼稚園に通学していないフィラデルフィア生まれの子供たち	424	92.1	93.4	94.7	94.0	93.7
フィラデルフィアの教育制度にはいっている各学年の南部生まれの子供たち						
1 A	182	86.5	89.3	91.8	93.3	92.8
1 B—2 B	109	—	86.7	88.6	90.9	90.5
3 A—4 B	199	—	—	86.3	87.2	89.4
5 A—6 B	221	—	—	—	88.2	90.2

資料 南 op. cit. p. 607

第4図 ナショナル・インテリジェンスと居住期間



資料 南 op. cit. p. 607.

リティーの特性が文化的、環境的要素の影響によるものであるという環境論をとる。

第四図は、これをうらづけるものとして、南部生まれのニグロ少年が、ニューヨークに居住する期間に比例して知能スコアが変化することを表わしたものである。

同種の研究家として知られる E.S. Lee によれば、ニグロの子供が二～三年新しい環境ですぐすうち、そのスコアは急激に上昇するという。第九表はその調査結果である。

これによれば、フィラデルフィアの一年生となったものは、連続テストを受けた白人のフィラデルフィア生まれの子供より、三回までのテストにおいては劣っているが、やがて六学年に達したときは、幼稚園へ通学しなかつたフィラデルフィア生まれの子供のそれと何ら有意差がないといつ。(33)

また Thomas R. Gorth のアメリカインディアンと白人の子供について調査をした結果によつても、Klineberg や Lee と同じく社会、経済的位置や教育の機会が同じである場合は白人と何ら知能的な差がないという事実が明らかにされている。(34)

以上若干の資料にもとづいて、白人と黒人の間に人種的知能の差異が存するか否かについて検討してきた。例えば、すでにふれた Shuey の調査結果には、明らかにその差異がみいだせるが、しかし、そのことは必ずしも科学的に生得的、遺伝的な差異が明らかにされたとは断定できない。

多くの専門家は、種々の調査研究にもとづき、貫してスコアの差が少しながら存在することを認めつつも、それが遺伝的要因によるものか、あるいはニグロの社会、経済的原因によるものかといつてんに問つては見解のわかれることもある。いわゆる、さまざまな人種集団、民族集団との間に認められる差異については、その測定方法(言語テスト)

に主要因が隠されているのではないかと思われる。そのことは経験、背景、訓練、文化等の基礎がまったく異なる人々にたいして、公平にかつ科学的に知能測定が可能であるかどうか、という疑問もある。

いわゆる結論的に、それぞれの民族、人種間に知能的差が存在するか否かについて、決定的な断言を下すことは不可能といわれるを得ない。これをアメリカ黒人問題に限つてみれば、すでに述べたように Klineberg⁽³⁵⁾ に代表される環境論が今日アメリカにおいて支配的であるといえる。なお、一九六一年一月開催されたアメリカ文化人類学会年次大会における決議文は、この環境論を間接的に肯定しているといえる。⁽³⁶⁾ もとより、つけ加えるにこの知能と同じく気質にも、人種間に相違性があるかということに対し、Klineberg や、Simpson, Yingler 等により、これもその測定方法において困難であり、客観的に一般化することは不可能であるとされる。⁽³⁶⁾ つきに人種に対するステレオタイプ化について述べみよう。

ステレオタイプ (stereotype 「紋切り型」) とする言葉は、もともと精神分裂病患者の無意味な反復作用に対しても名づけられ、それが W. Lippmann⁽³⁷⁾ によって「頭のなかの絵画 (picture in the mind)」といった意味に使用され、より一般化されたといわれる。いわゆる、人種に対するステレオタイプ化とは、「特定の種族集団が、その外集団との他の種族集団を一特に低い社会・経済的にあるものを、否定的な型で〔紋切型〕化することである」⁽³⁸⁾。種族的なステレオタイプには、合法的なものと非合法的なものに区分できるが、当面する種族集団の成員に対する実際の行動を判断するとき、部分的な知識をもとにして築きあげた一般化を利用するひとは手軽な手引きとして役立ち、またマイノリティグループの成員自身においても、一般的にそのようなものとして受け入れられている傾向にあるといえる。

ステレオタイプは、多数者集団と少数者集団との間に進行する相互関係の種類を条件づけ、それがほとんどの場合固定観念になり、かつて Murchison⁽³⁹⁾ が指摘したように、行動によって強化されるため一度ステレオタイプ化されるとそれは長く持続化されることになる。

W. G. Sumner⁽⁴⁰⁾ によるエスノンセントリズム (ethnocentrism) という考え方とは、一、ある特定の種族的少数者あるいは諸々の少数者に対する、一への型の偏見を示す個人は他の型の偏見をも示す傾向がある。二、一つの種族的少数者に対する偏見は、ふつう他の種族的少数者に対する偏見を伴つてゐる。三、種族的内集団は、愛国的で民族主義的な感情が種族的少数者の排除と関連する度合に従つて形象化される、ものであるといふ。しかし、Sumner のこの傾向がすべての種族集団に対して適用されるということは誤りであろう。それは異なった民族や人種に対する

心理的な異和感をもつのはじく自然的感情であるが、偏見が生まれるにはそれ以外の何らかの条件がさらに加えられなければならないからである。それゆえに、偏見はより人為的なもので政治、経済、社会的の変革によって変わるといえるからである。

かつて D. Katz と K. Braly は一九三三年プリンストン大学の学生 100 名に対して異民族（10 集団）に関する「集団相互間の態度 (inter-group-attitude)」を調査した。その結果によれば、黒人については「迷信」であるというものについてあげたものが八四、「怠惰」であるところのに対しても七五もある。以下それに統くが、調査対象者はその当該集団に接触した経験がまったくない場合でも、平然と解答しているという事実が指摘されている。⁽⁴⁰⁾

以下は 10 集団に対して大学生達によって、よくそうだとされる特性を例記したものである。

集団 与えられる三つの特性

ドイツ人	科学的、勤勉、鈍感
ユダヤ人	抜けめない、欲ばり、勤勉
○黒人	迷信深い、怠惰、ゆきあたりばつたり
イタリヤ人	芸術的、衝動的、感情的
イギリス人	運動家、聰明、因習的
アメリカ人	勤勉、聰明、物質主義
アイルランド人	喧嘩好き、短気、機智に富む
中国人	迷信深い、ざるい、保守的
日本人	聰明、勤勉、進歩的
トルコ人	残忍、非常に宗教的、不誠実

また「ニューズウイーク」が一九六三年白人の黒人に対する偏見を調査（面接調査）したものが第一〇表である。この結果によれば、また当該集団に接触した経験がない者ほど肯定している事実が明らかにされるといえる。

(下記の項目を肯定した者の百分比)

	全国・南部・黒人との接触のあった者		
黒人はさかんに笑う	68	81	79
黒人はあまり野心を持っていない	66	81	56
黒人の体臭は白人と違う	60	78	50
黒人はあまり身持ちがよくない	55	80	39
黒人の家庭は乱脈である	46	57	31
黒人は他の情けに頼って暮そうとする	41	61	26
黒人の知能はどちらかといえば生まれながら低い	39	60	23
黒人は犯罪温床である	35	46	21
黒人は白人より劣っている	31	51	15
黒人は家庭のことをあまり顧みない	31	49	22

資料 W. Brink & L. Harris, *The Negro Revolution in America*, 1963 pp. 138~54. (B. E. Segal, ed. by Racial and Ethnic Relations, 1966, p. 223)

いわゆるこのステレオタイプは、ステレオタイプ化された種族集団との「直接的な経験」から発生するというよりも、人々がそのなかで生活している「社会的風土」から発生するといえよう。そして政治、社会、経済的諸条件の変動がいろいろの変化をもたらすにもかかわらず、逆にこのステレオタイプは、その内容こそ変えて容易に消えざることはない。

(2) 偏見と差別の諸条件

偏見と差別は、先天的なものというよりは、後天的なものである、ということはすでに述べてきた。

アメリカにおける偏見と差別の発達は、五才頃から種族的差異を認識することに始まり、またこの年代は特定種族集団の一般化されたステレオタイプの受け入れ時期でもあるといわれる。このことはすでに、一九二〇年代 B. Lasker の調査によって、白人の三才の子供は、黒人と白人の相違をすでに意識し、また仮にこれらの年代において、We-group と You-group の意識をもったにせよ、差別的な扱いはまだもっていないことが明らかにされている。いわゆる偏見はこの年代に芽ばえ、年令とともにその地域社会における社会的慣習等の影響によって発展するといえる。これはまた E. L. Horowitz の調査によつても確認されていることである。⁽⁴¹⁾

では、偏見は何によつてもたらされるのか、といつて定義づけは多分に不明確にならざるを得ない。それにはさまざまの複合化された諸条件が入りまじつてゐるからであるといえる。

たとえば一般的な偏見の要因として、一、ある個人が、特定の人種や民族に対して、いやな思い出や経験を持つてゐる場合（しかし、この場合は偏見の原因であるより、むしろ偏見という事実にあとからつけた合理化であるといえよう）二、親や教師やマス・メディアを通して、偏見

を学習するもの、三、フラストレーションから起るもの、四、パーソナリティーの歪みから起るもの、などがあげられよう。これをさらに、民族、人種集団という側面からみれば、諸集団の社会的位置の相対的関係と相対的位置（いわゆる従属集団あるいはマイノリティ・グループが、支配的集団のプレッシャーに対し対抗し、または競争的状態を作りだすとき）によって発生するといえる。これはすでに歴史的過程において、カナダにおける中国人が歓迎される民族から侮蔑される民族に、さらにユダヤ人が世界の各地域において、彼等の経済的地位の確立とともに偏見と差別が強化されていった事実からも理解されよう。

今日の黒人の場合は、マクロ的にまさに彼等の種族集団が相対的に上昇移動しようとしていることから、主要な偏見と差別が生まれてくるのだととも言えぬ。R. C. Williams は、ニグロや少数者に対する偏見は、「最近「アメリカ化」されたばかりの階級のヒエラルキー (hierarchy) を上昇移動しようとしている種族集団において強い」と指摘する。⁽⁴²⁾

以上概略ながら、一般的に偏見と差別は人為的であることを論じてきた。たしかに黒人にに対する偏見と差別は人為的なものであり、その原因が結果的に黒人がかって奴隸であったこと、そして無知であったことよりも「むしろ階級にもとづく利害が人種という目に見える身体的特徴に転化された」、あるいは「黒人問題は階級と人種が結びつけられた問題である」と、その背景を思想的、経済的なものに主要因を求めることがあらう。すでに今日の黒人問題は特に彼等の貧困化によってもたらされた深刻な状況にあることは指摘した通りであり、この経済的要因が改善化されるならば、黒人問題の主なもののいくつかは解決されるであろう。だがこれらの民族、人種問題においては、歴史的な社会的なまたは人種的相違、慣習等の相違から生みだされる心理的な要素も見落されではならない。それは、体制を越えてまでも世界の各地域における民族、人種問題を発生せしめているという現実にも明らかにされよう。

三 白人の黒人に対する意識

最後に若干の資料をもとにして、白人の黒人に対する意識について述べてみよう。

第一表は、一九六三年一一月、シカゴにおける大学の世論調査機関である National Opinion Research Center (略称NORC) が白人に対する、黒人と公民権運動に対する意識調査をした結果である。

この結果によれば、第一～四項目にわたる質問—職業機会の平等、公共輸送機関及び公共施設における共同使用—においては、白人の六三ペ

第11表 ガットマン (Guttman) 測定による黒人と公民権に対する白人の意識 (1963年12月 (%)

項	目
1. ニグロは白人と同じ平等の職業機会を与えられるべきですか、それとも、白人が優越すべきですか (平等であるべき)	82
2. ニグロと白人は公共的輸送機において分離すべきですか (すべきでない)	77
3. ニグロは白人と同様に同じ公共施設を利用すべきですか (利用すべきだ)	71
4. 白人学生はニグロ学生と同じ学校に通学すべきですか (共学賛成)	63
5. 家族の一員の誰かがニグロの友人を昼食に招待するとき、あなたは反対しますか (少しも反対しない)	49
6. 白人が望むならば、彼等の近隣からニグロを追い出す権利を持つべきですか。そしてニグロはそれを尊重すべきだと思いますか (反対・強く反対)	44
7. 白人とニグロの結婚を禁ずる法律があるべきだと思いますか (あるべきでない)	36
8. ニグロは白人に歓迎されない場所に無理にゆくべきではないと思いますか (反対・強く反対)	27

資料 T. Parsons and K. B. Clark op. cit. p. 310.

一セント以上の支持を受けている。とくに第一項目では、黒人の急激な都市への流入によって、中流階層以下の白人が直接黒人と職業において競争状態にあるにもかかわらず、八二ペーセントもの支持を受けていることは注目されよう。アメリカにおける種々の調査でも、八〇ペーセント以上の支持を得ることは稀である。しかし、第五~六項目の質問にいたっては、五〇ペーセント台を割り、世論は Social mixing ～ Residential integration では明確に区分されていふことが明らかにされよう。さらに、第七項目においては、異人種間の結婚 (racial intermarriage) に対して根強く反対していることがうかがわれる。

また黒人暴動の要因について、調査を実施した「リューズウェーク」（一九六七年八月一日号）によれば、黒人が貧困、失業という経済的要因をあげるのに對し、白人は「外部からの煽動」「法のなまぬるさ」にその主なる原因を求めることが明らかにされている。⁽⁴⁴⁾ この白人と黒人の差が何によってもたらされるかといふことはすでに論述したとおりである。

六 結語——黒人民族の統合化に関する若干の考察——

以上概略ながら、若干の資料にもとづいて黒人の社会構造の一端を論じてみたが、最後にアメリカ黒人の統合問題に簡略にふれ、この小論の結びとしたい。

マクロ的な前提として、マイノリティ (minority) としての黒人は、今後アメリカ国民として統合化を続けてゆくだろう。それには幾多の障害が立ちはだかっていることは再三にわたって指摘したとおりである。いわゆるマイノリティ集団としてのアメリ

カ黒人が、民族的にアメリカにおける国内統合という第一課題をむかふる場合に、“ナンバト・グループ (dominant-group) の対マイノリティ・グループへの対応の仕方が問題となれる。

アメリカのマイノリティ研究家として知られる G. E. Simpson と J. M. Yinger は、マジョリティー (majority) の対マイノリティ政策の型として次の六段階を示す。⁽⁴⁵⁾ (1)同化 (Assimilation) —> 強制的 (Forced)、口述収容 (Permitted)、(2)複合・共存主義 (Pluralism)、(3)マイノリティ・グループの法的保護 (Legal Protection of minorities)、(4)人口移転 (Population transfer) —> 平和的移転 (Peaceful transfer)、強制的移転 (Forced transfer)、(5)連續支配 (Continued Subjugation)、(6)根絶 (Extermination)。これらについて若干の説明を加ねば、(1)の「強制的同化」は、かつてのレイシ・ロマン主義の有機体的国家觀または國家有機体説の結果としてあらわれたナチズムに代表されるものである、「任意的同化」は、マイノリティ・グループに対し長期的な政策をとる場合である。⁽⁴⁶⁾ (3)の「人口移転」は、平和的であれ強制的であれマイノリティ・グループが結果的に分離主義的傾向を示し、場合によつては消滅的な方向に向う場合もある。(5)の「連續的支配」は、今日のアメリカ黒人及びアフリカの Apart-head に代表され、最後の「根絶」は、かつてのナチズムにおいてナダヤ人虐殺に最も代表されるものである。これらの六段階のいずれの方策を探るかによつてマイノリティ・グループの方向性が決定される。また L. Wirth は、被支配者集団としての少数者集団は「その思想的、感情的、行動的活動」を主張してゆく場合に、(1)共存的、(2)同化主義的、(3)分離主義的、(4)闘争的の四つの型を表現し、またこれらは大体少数民族が動きだす過程において連続的な段階を示すと指摘する。⁽⁴⁷⁾ (これらの複合型も存在する)

なおこれについて説明を加れば、(1)「共存的」は、自集団の民族的特性を認識するに至つて、“ナンバト・グループへ寛容と自治を求める場合であり、(2)「同化主義的」は、「共存的」においてマイノリティ・グループが寛容と自治が得られなかつた場合、他の接触方法を用ひ、いわゆる同化主義的傾向である。(3)「分離主義的」は、おどほ述べた Simpson と Yinger の「人口移転」もほんの同義であり、(4)「闘争的」は、その目的達成のため闘争手段を用ひることだけである。

これに、G. E. Simpson と J. M. Yinger やれに L. Wirth の指摘を二グロ民族の歴史的経過に照し合せてみれば、二グロ民族はアメリカ複数民族国家内においていざれの方向を志向してゐるのかどうかの示唆を与えてくれよう。

これはまた本質的内容そのものにおいては異なるが、黒人以外の少数民族集団であるインディアン、メキシコ系アメリカ人、ペルトリコ人、ユ

ダヤ人、その他アイルランド、イタリア、東欧、東洋人の諸民族にも適用されることがある。

すでに述べたように、アメリカ複数民族国家は移民からなる国としての宿命的な人種問題をかかえもち、この国の社会を横断する「白・黒・黄・赤」のカラー・ラインは、人種の持つ「皮膚」によって人間を区別し、白色系以外の色つき人種は「劣等」という汚名印を押される。そして我々のこの堅固な人種意識は依然として消滅するきわしみえない。

かくて、W. McDougall はアメリカ人種問題に関して、アメリカにおける有色人種は白色人種の協力によって独立した民族へ形成すべく、融離の可能な地域において存在することがその人種問題を解釈する一つの望みである⁽⁴⁷⁾、と指摘した。またこれに関連した見解として、人種の民族化へのプロセスという視点から、R. M. MacIver は Volk と Nation を同一的な概念として把握し、種々の人種の子孫からなるアメリカ人はまた一民族であると人種問題の解釈を国家的な観点から論じている⁽⁴⁸⁾。なお吳主惠教授は、アメリカ国民がアメリカ民族化 (Americanaization) くと進行する場合、仮説的にアメリカ民族というものが成立するとするならばと前置きして、「白色人種であれば白色人種での同質化を図り、拡大してゆくことになるだろう。……実際的にいって、血の質は血の量を基盤にして生まれてくるものであるから、その血と類似性をもたない他の血は加算されないことになる。したがって、白人の血の量は白人の血の質を決定し、その血の質のみが、その量の増加を図るのである」と、いわゆる血縁民族は人種の限界線を超えて形成されることはないと指摘される⁽⁴⁹⁾。だが、この指摘は、アメリカ黒人がアメリカ複数民族国家において、他の統合化した諸民族と同様に「一体化された民族部分」として存在することとも否定はしない。

またここ数一〇年来の黒人暴動及び最近における黒人運動の激化という新たな局面を分析しつゝ、A. J. Toynbee は、アメリカの人種问题是深刻な事態にあり、キング氏の黑白統合という理念が、暴力を支持し地域社会のなかに『反』地域社会をつくるうという理念にたたかれている。将来アメリカの社会のなかに黒人が独自の文明と生活様式をもつ異質社会をつくり、主要都市では恒久的な内乱状態が続くかも知れない。アメリカはどうやうこの方向に志向しつゝあるかのようだ⁽⁵⁰⁾、と分析する。しかし、このような悲観的見解ばかりではない。前述した N. Glazer 教授は、黒人問題改善の重要な方法論として、黒人の「Manpower Development ← 能力再開発」を強力に推進することであるとし、黒人の知的水準、技術水準を高めれば、黒人の生活水準は上昇し、白人に対する不満は薄らぐであろう。ここ数年間の黒人の生活水準の向上と黒人運動の激化というこの現象の間には相互関係はない。黒人運動が激化するのは主として黒人社会の Separatism が強く存在し、白人と黒人の融合

をはばんでいたからだ。やがて白人と黒人との格差が消え、平等な立場にたてば、黒人からセパレーティングム的な傾向は消滅し、白人と調和融合して新しい複合社会を造ることが可能である。⁽⁵⁾ 予見する。Glazer 教授のこの見解はあらうとも楽観視するかねむおり、また黒人と白人の融合を阻むるのは全面的に黒人であるとする見解は白人優越主義の著われと強く批判されようが、現在混頓としている黒人問題改善のための一方法論としてこれはとくに注新しきものではないが、ある意味の示唆を孕んでくれるのではなかろうか。

要約的に、アメリカ黒人がアメリカ複数民族国家あるいは複合民族国家に一体化された民族部分として他民族と協調していくには、すぐに述べてきた政治、経済、文化、社会とこう多面的な側面から一つの解をほぐれねばならない複雑かつ困難な問題であるが、ある意味において黒人に偏見をもつて差別するアメリカ国民の意識変化を何によって変えられるかこれがアメリカ黒人問題解釈の一つの重要な点ではなかろうか。（一九六九年九月、未完）

参考文献

- (1) William Z. Foster, *The Negro People in American History*, p. 34, New York, 1954.
- (2) Edward C. Kireland, *A History of American Economic Life*, p. 73, New York, 1933.
- (3) 猿谷要「トマソカ黒人史」[和書]、一九五七（昭和三二年）、p. 12.
- (4) Louis M. Hacker, *The Triumph of American Capitalism*, Columbia University press, 1947. (中題訳)・[和書]「トマソカ資本主義の勝利」上巻（昭和三一年）、p. 134.)
- (5) 本田創造「トマソカ黒人の歴史」[和書]、一九六五（昭和四〇年）、p. 45.
- (6) 猿谷、前掲書、p. 29.
- (7) 同上、p. 29.
- (8) この歴の大統領選挙には、共和党の John C. Fremont が、民主党から James Buchanan が立候補し Buchanan が勝利を得た。
- (9) 猿谷要「トマソカ発展小史」[和書]、一八五九（昭和三四年）、p. 155.
- (10) W. Z. Foster, *History of the Communist Party of the U. S. A.*, New York, 1952 (和訳)「共産黨行動委員会記」「トマソカ合衆国共産党史」上巻、p. 294.)
- (11) 本田、前掲書、p. 165.
- (12) 同上、p. 174.
- (13) 同上、p. 175.
- (14) 今野敏「世界のアーノルディー」[評論社]、一九六八（昭和四三年）、p. 13.
- (15) Claude Fohlen, *Les Noirs aux États-Unis, presses Universitaires de France*, 1965 (野澤・三口共訳「トマソカの黒人」伝水社カヤク文庫、1967 (昭和四一年)、p. 66.)
- (16) Gunnar Myrdal, *An American Dilemma, The Negro problem and Modern Democracy*, Harper & Row, copyright 1962, p. 933, p. 935.
- (17) 読売新聞朝刊、昭和四〇年八月一〇日付
- (18) C. ハーラン、前掲書、p. 74.
- (19) 読売新聞朝刊、昭和四三年一〇月一一日付
- (20) 財团法人地域開発センター「地域開発」一九六五（昭和四〇年）、五四号、p. 8.
- (21) 読売新聞朝刊、昭和四一年一月一七日付

- (23) H. P. Miller, "The Dimensions of poverty," in Den B. Seligman (ed.), *Poverty as a public issue*, 1965, pp. 37~39.
- (23) Burton A. Weisbrod The Economic of poverty An American paradox, 1965, p. 11.
- (24) 小谷義次「煙草國家論」(經濟學年報 22 號)、筑摩書房、1952 (昭和27年) p. 122.
- (25) Labor Fact Book 17, by Labor Research Association, 1965, pp. 26~27
- (26) 小谷、『論獨裁』p. 18
- (27) 今野、『論獨裁』p. 139
- (28) 読売新聞社編「昭和27年大日本田中」
- (29) Leonard Broom and Philip N. Selznich, *Sociology: A Text with Adapted Readings*, Harper and Row 1957, p. 487.
- (30) ハーバード大学社会学部、Otto Klineberg, (ed.) *Characteristics of the American Negro*, Harper and Row, 1944.
- (31) Otto Klineberg, *Negro Intelligenced and Selective Migration*, Columbia U. press, 1935.
- R. M. Dreger and K. S. Miller, Comparative Psychological Studies of Negroes and Whites in the United States, *Psychological Bulletin*, 57, 1960. 22~38°
- (32) Otto Klineberg, op. cit., p. 59.
- Ibid., op. cit., pp. 46~47.
- (33) Negro Intelligence and Selective Migration: A Philadelphia Test of the Klineberg Hypothesis, Amer. Social. Rev., 16, 1951, pp. 227~33.
- (34) Thomas R. Garth, "A Study of the Foster Indian child in the White Home" Unpublished paper read at the 43rd annual meeting of the American psychological Assoc., Ann Arbor, Mich., sept, 1935. Abstract in psychol. Bull., 32, 1935, pp. 708~09.
- (35) Fellow Newsletter, AAA, December, 1961, p. 1.
- (36) Otto Klineberg, op. cit., 1957, p. 44 22~38 Simpson, George E., and

- J. Milton Yinger, *Racial and Cultural Minorities*. Harper & Row, 1953, p. 60.
- (37) 鈴木一郎「人種の偏見」(政治問題新編) 1962 (昭和27年) p. 74.
- (38) Richard Christie and Marie Jahoda, eds., *Authoritarianism Reexamined: Studies in the Scope and Method of the Authoritarian personality*, Free press, 1954, p. 154.
- (39) J. Harding, B. Kunter, H. Proshansky, I. Chein., *Prejudice and Ethnic Relations*, (田村英一監訳)「偏見と人種関係」p. 7~9)
- (40) E. L. Horowitz, *The Development of Attitude toward the Negro*, Archives of Psychology, 1963. No. 194.
- (41) 鈴木、『論獨裁』pp. 81~91.
- (42) 眞鍋実 R. M. Williams, Jr. *The Reduction of Intergroup Tensions: A Survey of Research on problems of Ethnic, Racial and Religious Group Relations*, Social Science Research Council, Bulletin 57. 1947, pp. 60~61.
- (43) "After the Riots: A Survey" in the News Week, August 21, 1967, p. 23.
- (44) G. E. Simpson & J. M. Yinger, *Racial and Cultural Minorities: an analysis of prejudice and discrimination* third edition Harper & Row, N. Y. 1965, p. 45.
- (45) L. Wirth, *The problem of Minorities Groups*, J. Reiss, Jr. (ed.), Louis Wirth on Cities and Social Life, phoenix books, The U. Chicago Press, 1964, p. 245. 稲毛の R. Linton, (ed.), *The Science of Man in the World Crisis*, 1945 (寒櫻大等處歌謡集「主婦泡盛之女と人種差別」) p. 375~6<L. Wirth 「今野義次ノ一トヨ題」ノ44~45>
- (46) William McDougall, *The Group Mind: a sketch of the principles of collective psychology*, 1920, p. 12. (鶴見長順「寒櫻大等處歌謡集」1925, 大田長次著)

R. M. MacIver : Society, its Structure and Changes. p. 65.

(49) (48)
吳主惠「民族社会学」東洋大学出版部、一九五八〔昭和三十三年〕、pp. 35～
37.

(50) この場合の観点は、血縁民族形成過程からのものであり、また民族の人種的混淆の限界がどこにあるかというてんについて指摘していることをあらかじめひとわざしておく。なお人種の限界線とは、血縁民族形成過程において

(52) (51)

人種が民族に発展しようとするとき、人種差異の最も強度な例えは、白、黒、赤、褐色人のひとときはその人種のカラー・ラインを越えて互いに同化し民族形成をはかることは不可能であるとするものである。詳細については吳主惠「民族社会学」pp. 34～37 を参照されたい。

読売新聞朝刊、昭和四三年一〇月五日付

同朝刊、昭和四三年九月六日付